**ＬＥＤ防犯灯 取替工事について**

**１　事業概要**

**●内容**

自治会（町内会）が管理している防犯灯について、更新時期を迎え取替工事が必要となった場合は、申請書の提出･負担金の納入（照明器具代相当額）をいただいた上で本市が実施します。

照明器具は、既存のものと同程度の品質で１０年間の保証付きとなります。（メーカーの指定はできません。）

**●対象の防犯灯**

２０１１年度から２０１３年度に市が更新した防犯灯　または

２０１４年度以降に自治会（町内会）が設置して市が電気料金を負担している防犯灯

👉既存の防犯灯が設置されている場所を基本に取替工事を行います。

👉移設を希望される場合は、事前に申請書の提出窓口にご相談ください。

**●２０２５年度（令和７年度）の負担金**

１灯当たり　３，５２０円

👉照明器具の入札額を基に決定しているため毎年度変更となります。

👉撤去工事や自治会（町内会）が購入した照明器具を利用して取替工事を行う場合は

負担金は必要ありません。

**●申請期間**

２０２５年（令和７年）５月３０日まで

👉取替工事を一括発注するためご協力をお願いします。

👉申請期間以外でも、故障などで取替が必要になった場合は対応します。

　　　　　ただし、２０２６年（令和８年）２月２７日までとします。

**●取替工事の時期**

２０２５年（令和７年）６月頃から順次

**2　更新の手順**

ＬＥＤ防犯灯取替工事等申請書を提出〔４月～５月末〕

負担金納付書の受取･納付〔４月～６月に随時〕

契約業者が現場確認･工期調整〔６月頃から順次〕

取替工事の着工〔６月頃から順次〕**３　申請書の記入例**

留意点

取替工事は、市が契約した業者が契約期間の中で計画的に実施します。

故障などで早期に取替が必要な防犯灯については優先的に取替工事を行いますので、申請書の提出時に必ず申し出てください。

２０２５年　５月　１日

福山市長様

申請者

　学区(地区)名　　　　〇〇学区

自治会(町内会)名　　〇〇自治会

代表者名　　　　　　福山　太郎

代表者住所　　　 〒 720-8501

　　福山市東桜町３番５号

電話番号　　　　　　０８４‐９２８‐１０７９

ＬＥＤ防犯灯取替工事等申請書

次の防犯灯について、取替工事（撤去工事）を実施していただくよう申請します。

１　取替工事の防犯灯

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 防犯灯番号 | 引込電柱又は設置電柱標識 | 備考 |
| １ | 〇幹１４右２ | 不点灯 |
| ３ | 〇支１１Ｍ１Ｔ１ | 〇町〇番〇号付近に移設を希望 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

※防犯灯番号は「自治会（町内会）管理に係る防犯灯情報」に記載してあるものをご記入ください。

※防犯灯番号が不明の場合は、各担当課にご確認ください。

※記入欄が不足する場合は、裏面をご利用ください。

　２　撤去工事の防犯灯

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 防犯灯番号 | 引き込み柱番号 | 備考 |
| ６ | 〇幹６左２次２ |  |
|  |  |  |

　３　負担金

申請後に負担金の額を記載した納付書を送付しますので、期限までに金融機関で納付してください。

【留意事項】

・故障などにより早期に取替が必要な場合や自治会（町内会）が購入した照明器具を利用して取替する場合は、申請書の提出時に必ず申し出てください。

・防犯灯の位置を記した地図を必ず添付してください。

・本市や契約業者からお問合せの連絡をさせていただく場合がありますので、代表者以外の方への連絡を希望される場合は、下記欄にご記入ください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 名前 | 福山　花子（防犯担当） | 連絡先 | ０0０－１１１１－１１１１ |

（※作業を円滑に進めるため、契約業者にお知らせしますのでご了承ください。）